

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

1 公の施設

評価対象年度：令和元年度（指定期間 5年のうち 1年目）

施設名	大町市美麻総合福祉センター	設置年月	平成11年9月
所在地	大町市美麻11810番地イ	所管課	民生部福祉課

2 指定管理者

団体名	社会福祉法人 大町市社会福祉協議会	選定方法	公募 ・ 非公募
住 所	大町市大町1129番地	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

3 当該施設の管理運営に関わる収支（単位：千円）

項目			予算額	決算額
市	収入	納付金		
		計（A）		
	支出	指定管理料	7,990	7,971
		修繕費		
		計（B）	7,990	7,971
差引（A－B）		△ 7,990	△ 7,971	

項目			予算額	決算額
指定管理者	収入	指定管理料	7,990	7,971
		負担金	1,063	1,064
		雑収入	57	57
		計（A）	9,110	9,092
	支出	人件費	5,266	5,189
		水道光熱費	1,508	1,471
		燃料費	342	349
		消耗器具備品費	76	76
		修繕費	250	231
		通信運搬費	80	79
		業務委託費	321	321
		手数料	20	19
		賃借料	65	65
		租税公課	533	474
		保守料	649	649
		計（B）	9,110	8,923
	差引（A－B）		0	169

4 職員の配置状況（人数、役職、職務内容、正職員・非常勤職員等）

【地域福祉係 3名】
○所長（嘱託職員1名）…管理運営統括
○専門員（嘱託職員1名）…管理運営、地域福祉庶務、地区社協事務局
○管理人（臨時職員1名）…施設整備維持管理、施設内外清掃、利用者送迎
【介護事業係デイサービスみあさ 12名】
○所長（正規職員1名）…通所介護統括、生活相談員
○看護師（臨時職員1名、非常勤職員1名）…利用者健康管理
○介護員・調理員（臨時職員5名、非常勤職員2名）…利用者介護
○運転手（非常勤職員2名）…利用者送迎

5 施設の利用状況

利用区分等	目標値	実績	%
通所介護事業	4,350	4,851	111.5%

6 自主事業の状況

事業名・イベント名	開催日時	参加者等	内容
年末入浴サービス	12/30・1/3	31	9:00～12:00 通所介護利用者
美麻ふれあいまつり	8月24日	160	8:30～13:00 ふれあいまつり

7 事故発生時の対応

日付	内容・対応等
	なし

8 施設・設備の修繕状況

日付	内容・対応等
5月28日	食器洗浄機修繕
1月15日	ガス警報器修繕
2月12日	誘導灯バッテリー交換
3月12日	ナースコール修繕
3月20日	キッチン水栓修繕

9 利用者満足度調査（利用者アンケート）

アンケート実施の有無（有・無）

【アンケート方法】

意見箱を設置

【アンケート期間】

通年

アンケート集計結果内容

令和元年度は意見箱に投書なし

利用者からの主な苦情・意見とその対応

アンケートによる改善点

10 管理運営に対する評価、制度導入の効果について（総括）

【指定管理者（総括）】

○広々とした居室と充実した設備（特殊浴槽等）をPRし、居心地のよいサービス提供に努めている。診療所が併設されていることから、医療と福祉の連携を進めている。
○施設老朽化が進み、修繕箇所が出てきていることと、地球温暖化の影響か、美麻の地でも真夏には室温30度を超えてきているため、冷房設備の必要性が高まっている。担当課と協議し施設維持管理に努める。

【施設所管課（総括）】

- ・地域の福祉関係団体や美麻公民館と連携した自主事業を実施し、住民参加を通じた地域交流活動が図られている。
- ・施設設置から20年が経過し施設、設備の老朽化による修繕が必要となってきた。また、地球温暖化の影響で冷房設備の必要性も高まってきている。今後も安全な施設運営に必要な修繕や設備整備については計画的に実施していく。
- ・診療所が併設されており福祉サービスへの連携も図られている。

1.1 評価内容

評価の視点・項目		
適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
1 施設の運営について	評価	
経営方針	指定管理者	所管課
施設運営のための経営方針は適切であったか	○	○
市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解し運営されているか	○	○
【指定管理者の評価】 ○地域福祉推進の拠点として、市民の福祉、健康、体力の増進に寄与する住民参加型の事業を展開するとともに、費用対効果を意識した施設運営に努めた。 【所管課の評価】 ・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、概ね良好な管理業務が執行されており、経営方針は適切である。 ・美麻地域における福祉の拠点としての役割を認識し、施設の設置目的及び利用者のニーズに沿った運営がなされている。		
利用者のサービス向上、利用促進に向けた取り組み	指定管理者	所管課
サービス向上のための取り組みは適切であったか	○	○
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか	○	○
利用者の要望・意見の把握・対応は適切であったか	○	○
利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか	○	○
施設の設備等の活用は適切であったか	○	○
広報など利用に関する周知計画は適切であったか	○	○
利用促進への取り組みは適切であったか	○	○
施設利用(貸出)に関する具体的な計画は適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 ○サービス提供中や送迎時に利用者の意見・要望を随時把握し、連絡ノートを活用しながら適切な措置を講じる。 ○美麻地区社協報やデイサービス新聞の発刊、美麻支所との連携により、美麻地区内はもとより、隣接地区の住民へのPRを行い、利用促進に努めている。		
【所管課の評価】 ・アンケートの設置、サービスの提供中や利用者送迎時の意見交換、連絡ノートを活用しながら利用者の意見やニーズの把握に努めている。 ・地域の団体や美麻公民館と連携し、自主事業活動が行われている。 ・診療所との連携により、施設利用者の確保に努力している。		

評価の視点・項目		
適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
2 危機管理体制、平等利用等について	評価	
安全対策・緊急対策	指定管理者	所管課
利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか	○	○
防災訓練等が実施されているか	○	○
施錠、警備体制等は適切であるか	○	○
その他緊急時の対応が適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 ○利用者を交えた避難訓練を年2回実施しているほか、普通救命講習は地域住民への参加も呼びかけ実施している。		
【所管課の評価】 - 施設利用者も参加した年2回の避難訓練の実施や、地域住民にも参加を呼びかけた普通救命講習の実施など、日頃から救急対応に備えている。 - 警察や消防署、市関係機関との連絡網により、緊急時の体制が整備されている。		
利用者の平等な利用の確保	指定管理者	所管課
利用者の平等な利用の確保がされたか	○	○
不適切な利用の制限が行われていないか	○	○
【指定管理者の評価】 ○各種事業の開催にあたっては、通知文書や情報連絡無線、民生児童委員等を通じて利用者及び地域住民への広報を行い、市民の平等な利用機会の提供に努めている。		
【所管課の評価】 - 施設利用者と顔の見える関係づくりに努めており、公平なサービス提供により、安心して施設利用ができるよう配慮されている。 - 事業開催通知や情報無線、民生委員の協力による幅広い周知、広報活動に努めている。		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

3 施設の管理経費及び事務処理等について	評価	
施設の管理運営に係る経費の内容	指定管理者	所管課
施設・設備の維持管理の取組みは適切であったか	○	○
経費節減のための取組みは適切であったか	○	○
収支計画と事業計画の整合はとれていたか	○	○
【指定管理者の評価】 ○保守業者による定期点検の実施結果に基づき、随時担当課と協議しながら必要な措置を実施している。		
【所管課の評価】 ・法令に基づく施設・設備の定期点検が確実に実施されている。 ・経費の縮減について職員ひとり一人が意識した日々の施設運営が認められた。 ・事業計画と収支計画についての大きな差異は認められなかった。		
経理及び事務処理等	指定管理者	所管課
適正に会計処理が行われているか	○	○
業務報告書や事業報告書が適切に作成されているか	○	○
引き渡した備品が適正に管理されており、その帰属が明確であるか	○	○
【指定管理者の評価】 ○他の事業会計と明確に区分して、経理している。 ○備品等の帰属は明確であるが、修繕や更新に係る経費については、市との協議により対応している。		
【所管課の評価】 ・新たな基準に基づいた適切な会計処理がされている。 ・備品に係る管理は適正に行われており、帰属性も明確となっている。 ・備品や施設等の修繕及び更新の際、使用目的や内容に見解の相違があるため、経費の負担について協議が難航する場合がある。		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

4 労務管理について		評価	
職員の配置について		指定管理者	所管課
人員の配置、有資格者の配置は適切であったか		○	○
職員の研修計画は適切であったか		○	○
地域雇用への配慮がなされているか		○	○
【指定管理者の評価】 ○必要な資格者を配置し、適切な業務執行に努めている。 ○各種研修に随時参加し、知識・技能の習得や情報交換を通じて資質向上を図っている。 ○地元・市内からの雇用に努めている。			
【所管課の評価】 ・有資格者の配置は適正であり、大町、八坂の両総合福祉センターと情報交換などの連携に加え、職員の各種研修会への参加を励行している。 ・地元雇用や地域人材の活用に積極的で、地域に根ざしたサービスの提供をしている。			
労働条件について		指定管理者	所管課
労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか (※「労働関係法令遵守に係る確認事項」を記入のうえ、添付すること)		○	○
法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか		○	○
給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか		○	○
健康診断は適正に行われているか		○	○
【指定管理者の評価】 ○労働基準法及び労働安全衛生法を遵守し、適切に労務管理している。			
【所管課の評価】 ・労働基準法や労働安全衛生法等を遵守しており、給与支払い、健康診断の実施など職員管理についても適正に行われている。			

評価の視点・項目		
適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
5 その他	評価	
連絡調整体制の整備	指定管理者	所管課
施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課で調整が行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか	○	○
【指定管理者の評価】 ○運営上の疑義や事故等の事案が発生した場合は、迅速に担当者へ口頭報告した後、報告書・協議書を作成提出している。		
【所管課の評価】 ・施設を運営する上で必要な協議や調整、事故等の報告について迅速に行われており適切である。		
自主事業の実施・地域への配慮	指定管理者	所管課
自主事業の内容は適切であったか	○	○
地域との連携ができたか	○	○
【指定管理者の評価】 ○恒例となっている美麻ふれあいまつりは、実行委員会を組織し多彩な催しで利用者をはじめ多くの参加者で盛大なイベントとして定着している。		
【所管課の評価】 ・公民館や自治会など地域と協力して実施している施設のまつりは、施設利用者と地域住民の交流を目的に開催されており評価できる。 ・地域住民が計画や運営に関わるなど連携も図られている。		
法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開	指定管理者	所管課
関係法令等が遵守されたか	○	○
個人情報保護の取組みは適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 ○建築基準法及び消防法に基づく設備の定期保守点検を行い、安全確保に努めている。 ○勤務内外を問わず守秘義務を徹底している。		
【所管課の評価】 ・関係法令に基づく定期点検が確実に実施されており、施設の安全が確保されている。 ・職員による法令順守、個人情報の保護は適切になされている。		
その他施設の特殊事情	指定管理者	所管課
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)		
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)		
【指定管理者の評価】		
【所管課の評価】		